

第 1 1 回

青森県地域年金事業運営調整会議

議事録概要

平成30年2月5日（月）

青森年金事務所 3階会議室



青森年金事務所
(青森県代表年金事務所)

1 開会

2 本日の日程確認

3 あいさつ

4 青森県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者紹介

5 議事

(1) 平成29年度地域年金展開事業 取組状況について

《工藤委員》

7ページに年金セミナーの実施状況がありますが、青森は4月から11月までに1校1回しか実施しておりません。12月以降の予定が10校10回となっていますが、実施は大丈夫なのでしょうか。

12月・1月は冬休み、2月ですとセンター試験、3月は卒業式があります。4か月で10校の実施は困難であると思うのですが、12月と1月は何校何回実施したのでしょうか。そして残りは大丈夫なのかということをお尋ねします。

【日本年金機構 藤沢】

各高校と1月から3月の都合がいい日時で調整しておりますので大丈夫です。それから、12月以降の実施状況についてご説明いたします。

【日本年金機構 竹ヶ原】

資料3の10ページをご覧ください。年金セミナーの月別実施校一覧になりますが、12月以降、青森では12月1校、1月1校実施しております。今週の2月7日と8日、2月後半の6校についてもそれぞれ実施することで調整済です。

《工藤委員》

1月は予定とありますけど、これは実施済なのですね。

【日本年金機構 藤沢】

資料は11月30日時点で作成しましたので予定のままとなっていますが、現時点では実施済です。

《工藤委員》

8か月で1校だけなのに4か月で10校は大変かなと思ったものですから、質問させていただきます。

【日本年金機構 藤沢】

資料の9ページを見ていただくとわかると思いますが、4月は年金セミナーの実施がありますが、6月から9月というのは学校でもなかなか予定を組めない時期で、どち

らかというと11、12月以降の開催となります。

《工藤委員》

2月が多いですね。2月は受験もあり、卒業式を控えて忙しいのではないかと思います。

【日本年金機構 藤沢】

2月は受験等が一段落したところで、高校の出校日に合わせて年金セミナーを開催するというケースが結構多いです。

《工藤委員》

わかりました。

《菊地委員》

12ページのハローワークの説明会の内訳をみると、相談者も相当な数だと思うのですが、表の一番右の届書受理件数は八戸年金事務所が突出して多く、弘前年金事務所とは0件ですね。どうしてこんなに差が出るのでしょうか。

八戸年金事務所では何かやり方で工夫されている点があるので多いのでしょうか。なるべく届出いただけるほうがいいわけですから、八戸年金事務所では特別なことをされているとか、工夫された点などがもしあればお知らせいただきたい。そういうことを他の事務所でも、良い例として取り入れていくことはできないのかと思います。

そもそもなぜこんなに件数が違うのかということと、どういう分析等がされて、各事務所で改善されている点があるのでしょうか。この2点の質問になります。

【日本年金機構 竹ヶ原】

県内4事務所のうち八戸年金事務所以外の件数は、説明会当日に相談者から直接受付をした届書等になります。

八戸年金事務所でも、直接受け付した件数は他の3事務所とほぼ変わりはないのですが、説明会で配布した届書の資格取得とか免除について、その後に届出のあったものや郵送等で提出されたものが計上されています。このようなことから、件数の開きが出ているということになります。

《小俣議長》

八戸年金事務所以外の年金事務所では、後日に郵送等で受理した届出件数についての把握をされていないという可能性があるということですか。

【日本年金機構 竹ヶ原】

そのとおりでして、後日、郵送等で受理した件数については、他の事務所では把握しきれていないということです。

《小俣議長》

そうすると可能性として数量はあることになりますか。

【日本年金機構 竹ヶ原】

数量はあるものと思っています。

《小俣議長》

これは分析等もまだされていないということで、いわば結果ですよね。説明会をやったけれどもどういう結果だったのか、件数だけ見るとちょっとびっくりしますよね。

おそらく後で届出されるケースも多いのだと思うのですが、説明会を経て提出したものとかが、そういう欄があればわかりやすいので、そのように入れていただければと思います。

【日本年金機構 竹ヶ原】

過去に遡って把握することは困難なため、今後集計するにあたりまして、同じ基準で把握していくようにします。

《菊地委員》

委員を引き受けてからしばらく経ちましたが、毎回お話をさせていただいている中の一つがこの件になります。つまり、離職された方が厚生年金保険から国民年金に移る時に、何も知らずに結果として移れなかったということがあり非常に大きな問題だと思っております。

出来るだけそういう方に情報をきちんとお伝えするというのと、そのうえできちんと保険料を納めていただけるように、メリットとか義務とかをご理解していただくことが重要になります。この地域年金展開事業の中の、一番大事なもののじゃないかと私は思っています。

委員長からも私の思いを代弁していただいた形になりましたが、ハローワークで説明をすればいいということではなく、きちんと効果のある説明をして実をあげてほしいということを行っているのです。ハローワーク野辺地の件で前回までどうしてできないのだろうと言ってきましたが、やっていただけることになったのは良かったなあと思います。

要するにこの資料の作り方というのが、「やればいい、やっていますよ」という中身で、どれだけ数字が上がろうか、上がらなくても関係ないという意識でやっているのではないのか。郵送で後日来た件数がどれくらいあるのかというのを含めて説明会の成果になるのではないのか。その成果を把握していないというのはなぜなのか。そしてそれぞれ差があるのであれば、職種によってなのか、地域によってなのかとか、いろいろなことを少し掘り下げていけば、説明の仕方を変えればいいのかも说不定ですし、各年金事務所の成果によってどこが弱いのだろうとか、そこを埋めていく努力をしていければいい訳ですよ。

そういうことが活かされていないのではないのでしょうか。これでは説明会しました、終わりました、という話になってしまいます。逆に言うと、なぜ八戸年金事務所はこの仕事でこういう数字を掴んでいるのかを聞きたいと思えます。

【日本年金機構 佐々木（真）】

ハローワークの説明会で渡している届書は後追いできるように印がついているので、その件数を把握しようと思えばできることになっています。

《菊地委員》

それは八戸年金事務所が独自の工夫としてそういう印をつけているということですか。

【日本年金機構 佐々木（真）】

そうではありません。

《菊地委員》

資料がもともと工夫されていて、それを後追いついてまとめてみようとしたところが、八戸年金事務所の1か所だけだったということですか。

【日本年金機構 藤沢】

申し訳ありませんが、私自身が配布する時の工夫としてマークをつけているかどうかの把握をしておりませんでした。このため、今、お話があったように、お渡したものがどういう結果になっているのか集計をするというような指示も出していなかったところです。

再度、各年金事務所におけるハローワークに関する情報の確認と分析を行い、次回開催される調整会議において報告をしていきたいと思っております。また、あらためて、県代表事務所として、弘前年金事務所、むつ年金事務所、青森年金事務所を含めて把握方法を整理していきたいと思っております。

《小俣議長》

おそらくハローワークに対してそういう接点となることを継続していくと、ハローワークの職員の意識も変わるのではないかと思います。ある程度は積極的になる可能性があるということでは非常に重要な指摘かと思っておりますので、この点はまず各年金事務所の情報の分析と確認が必要ということと、その結果の報告と今後の見直しをしていただくということによろしいでしょうか。

《菊地委員》

お話としてはいいのですが、委員のみなさんは当然ご存知のとおり、会社がつぶれたりした時に、国民年金に入ろうとしたけれどまだ加入していなければ、もし説明会の帰りに事故に遭って障害が残ったりしても障害年金は出ないですね。だからやっぱりひとりでも多く国民年金に入っていたらこうという気持ちでやっていただきたいということです。

そういう気持ちでやってないのではないかとこの疑問を持ちますので、本当によろしくをお願いします。

【日本年金機構 藤沢】

承知しました。

(2) 平成30年度地域年金展開事業 事業計画(案)について

《工藤委員》

5ページに全国健康保険協会青森支部との連携とありますが、28・29年度にはない新しい事業ですよ。これを入れた意味はどういうことでしょうか。

【日本年金機構 藤沢】

以前からも記載しています。これは、健康保険協会の健康保険委員は委嘱されているが年金委員は委嘱されていないという方に対してお声掛けをさせていただき、年金委員になっていただけないかというお願いを行っていくものです。

《工藤委員》

4ページに短期労働者の加入促進とありますが、短時間労働者ではないのですか。併せて、短時間労働者であるパートや非正規社員の加入促進だけでなく、将来の無年金者を無くすという意味でも未加入事業所に対する適用促進を図っていくべきではないのですか。未加入事業所は青森県には結構あります。事業者と労働者が保険料を折半するというので、加入していない事業所は相当数あると思います。

【日本年金機構 藤沢】

未加入事業所の加入促進は、地域年金展開事業とは別に基幹業務として実施しており、この資料には記載しておりません。

《工藤委員》

やっているのであれば、載せるべきではないでしょうか。

【日本年金機構 藤沢】

検討のうえ、整理します。

《工藤委員》

重点項目に国民年金の納付率の向上策が載っていません。納付率63%とすると、100人中37人が未納ということで、重大な問題です。毎年2~3%アップさせるような目標を設定して、なんとしても70%・80%に持っていくべきであり、納付率の向上策を載せるべきではないでしょうか。

【日本年金機構 藤沢】

納付率の向上に向けては、基幹業務として当然やっていますが、地域年金展開事業としてどこまで記載するかについては、本部と調整しながら整理していきたいと思います。

《工藤委員》

1月末の東奥日報の記事に国民年金の強制徴収のことが載っていて、対象が今までは400万円以上で14か月未納であったのが、300万円以上で7か月未納で法的措置を取るということを機構で公表しているのに、青森県では触れていませんが、大事なことなので項目に載せるべきではないでしょうか。

【日本年金機構 藤沢】

承知しました。ご意見を踏まえ整理します。

《菊地委員》

今のご意見は大事なことをおっしゃっていると思います。ここの会議で扱う地域年金展開事業がどこまでの範囲なのか、そのベースになる数字はどこまでなのかについては、なお、ご検討いただく必要があると思います。

数字等を含め資料の説明を充実していただくことはありがたいが、常にこれでいいということではありません。委員の皆様が納得していただくことが大事であると思います。

(3) その他

《菊地委員》

全体にいろいろご説明いただきましたが、どうすればもっと青森県の状況がよくなるのだろうかということについて、われわれ委員も意見を求められれば、いろいろ考えていこうという立場でいますが、その前段としてすこし年金事務所側での努力が足りない面があるのではないかというのが私の会議の印象です。

先ほども申し上げましたけれど、ハローワークで説明会をわざわざやって、じゃあもっと説明会に来てもらうにはどうすればいいのか、届出したい時にはどうすればいいのか、他の事務所、他県ではどうやっているのか、そういったことをお考えになるということ、それと、全般に事務に違いがあれば、それについてはちょっと弱かったなという話ではなくて、きちんとフォローしていくなど、やれることがあるのではないのでしょうか。

冒頭のごあいさつでは、年金の制度を維持していくために原資を保っていかなければならないというお話が少しあったかと思うのですが、それはもちろん制度を維持していくために、ご理解を深めていくということはひとつ大事なことです。

もう一点は年金制度を通じて地域にいろんなお金が回っていくと、地域全体としてそのことはありがたい状況だということ、その内容を高めていくこと、みんなに知っていただくべきだと思います。

青森県は短命県だと言われていますが、その理由の一つにはちょっと体調悪くても我慢するということ、受診控えめみたいなことがあるのではないかとされていて、じゃあなぜ受診控えめが起こるのかということ、お金の面があるとする、年金の納付率が将来もっと上がっていき、手元で融通できるお金が増えれば受診控えめが少し減るのかもしれない。

どうやったら地域にもっとお金が回っていくのかということを考えて、すぐに効果が出なくても、いろんな数字を改善するように頑張っていこうとすることは大事だと思います。

みんなで共有できる目標があるのであれば、小さなことからでも、みんなで共有できる目標に向かって頑張ろうという機運を高めていくということも大事なのかなと思うので、このようなことを念頭に、さらに考えていただければと思います。

《小俣議長》

全般的に問題になったのは、数字があんまりよくないところについての分析をしていく必要があるということですね。これが、課題かなと思います。

6 日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ長 あいさつ

7 閉会